令和7年第1回岐阜市教育委員会定例会会議録

1　日　　時　令和7年1月15日（水曜日）午後1時00分から午後2時30分まで

2　場　　所　岐阜市役所6階　6-1大会議室

3　出 席 者　水川教育長、伊藤委員、加藤委員、岡本委員、小森委員、
益子委員（オンライン参加）

4　説明及び職務のために出席した事務局の職員
野田事務局長、朝倉次長、小出教育統括審議監、
塩田義務教育学校整備審議監兼教育施設課長、
中田義務教育審議監兼学校指導課長、
吉元学校教育デジタル化推進審議監兼学校指導課GIGAスクール推進室長、
今井教育政策課長、熊澤学校指導課教育主管、
後藤学校指導課主幹兼教育推進係長、
土田学校指導課GIGAスクール推進室主幹、歳藤学校安全支援課長、
山田学校安全支援課教育主管、森学校安全支援課主幹、高橋幼児教育課長、
吉永幼児教育課主幹兼幼児教育推進係長兼教育政策課、藤井加納幼稚園長、
広瀬岐阜東幼稚園長、杉山学校給食課長、
松山岐阜商業高等学校事務長、西沢科学館主幹、松村社会・青少年教育課長、
真野教育政策課政策係長、勝野教育政策課副主査、小塚教育政策課副主査、
細江幼児教育課主任主事、森教育政策課主事、飯田教育政策課主事

5　議事日程
第1　開会
第2　前回会議録の報告、修正及び承認
第3　会議録署名者の指名
第4　諸般の報告

(1)	臨時代理の報告	岐阜市立学校の臨時休業について（学校安全支援課）
(2)	臨時代理の報告	岐阜市教育委員会フルタイム会計年度任用職員及びパートタイム会計年度任用職員の任免について（社会・青少年教育課ほか）

第5　議事

(1)	第69号議案	岐阜市教育委員会事務局及び教育機関処務規則等の一部を改正する規則制定について（教育政策課）
(2)	第70号議案	岐阜市立小・中学校及び高等学校通学区域に関する規則の運用に関する内規及び岐阜市立柳津小学校から岐阜市立且格小学校への指定学校変更に関する内規の一部を改正する内規について（教育政策課）
(3)	第71号議案	岐阜市小・中学校プール建設標準内規等を廃止する内規について（教育施設課ほか）
(4)	第72号議案	岐阜市幼児教育推進プラン中間改定について（幼児教育課）
※(5)	第73号議案	岐阜市立学校職員の人事について（学校指導課）
※(6)	第74号議案	岐阜市教育委員会附属機関委員の任免について（社会・青少年教育課）
※(7)	第75号議案	岐阜市教育委員会パートタイム会計年度任用職員の任免について（教育政策課）

第6　その他

※(1)	次期岐阜市GIGAスクール推進計画（案）について（学校指導課GIGAスクール推進室）

第7　閉会

6　会議に付した事件

「5　議事日程」のとおり

※については非公開にて会議

午後１時開会

○水川教育長　　会議に先立ちまして本日、益子委員には岐阜市教育委員会会議規則第５条第２項に基づき、オンラインで参加をいただきます。オンライン会議システムを利用した岐阜市教育委員会会議の運用に関する要領第３条に記載の内容を遵守し、会議に参加する旨の申出書が事前に提出されておりますことをご報告いたします。

それでは、本日の出席者数が定数に達し、会議が成立いたしますので、ただいまから令和７年第１回教育委員会定例会を開会いたします。

前回の会議録は前回の出席者により承認をされました。

本日の会議録の署名者には本日の出席者を指名いたします。

では、議事日程をご覧ください。

本日は、諸般の報告が２件、議事が７件、その他が１件となっております。

議事日程に非公開で審議すべき案件が記載されていますが、このとおり扱うことにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○水川教育長　　非公開で審議すべき案件については、このとおり扱うものといたします。

それでは日程第４、諸般の報告に参ります。

報告（1）臨時代理の報告について説明をお願いいたします。

○歳藤学校安全支援課長　　（臨時代理の報告（1）岐阜市立学校の臨時休業についての説明）

○水川教育長　　ただいまの説明について質問や意見があればおっしゃってください。

続きまして、報告（2）臨時代理の報告について説明をお願いいたします。

○真野教育政策課政策係長　　（臨時代理の報告（2）岐阜市教育委員会フルタイム会計年度任用職員及びパートタイム会計年度任用職員の任免についての説明）

○水川教育長　　ただいまの説明について質問や意見があればおっしゃってください。

続きまして、日程第５、議事に参ります。

第69号議案について説明をお願いいたします。

○真野教育政策課政策係長　　（第69号議案　岐阜市教育委員会事務局及び教育機関処務

規則等の一部を改正する規則制定についての説明）

○水川教育長　　第 69 号議案について質疑および討論を行います。
　質問や意見があればおっしゃってください。
　なければ、ここで採決を行います。
　第 69 号議案について原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○水川教育長　　第 69 号議案は原案のとおり可決されました。
　続きまして、第 70 号議案について説明をお願いいたします。

○真野教育政策課政策係長　　（第 70 号議案　岐阜市立小中学校及び高等学校通学区域に関する規則の運用に関する内規及び岐阜市立柳津小学校から岐阜市立且格小学校への指定学校変更に関する内規の一部を改正する内規についての説明）

○水川教育長　　第 70 号議案について質疑および討論を行います。
　質問や意見があればおっしゃってください。
　なければここで採決を行います。
　第 70 号議案について原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○水川教育長　　第 70 号議案は原案のとおり可決されました。
　続きまして、第 71 号議案について説明をお願いいたします。

○真野教育政策課政策係長　　（第 71 号議案　岐阜市立小・中学校プール建設標準内規等を廃止する内規についての説明）

○水川教育長　　第 71 号議案について質疑および討論を行います。
　質問や意見があればおっしゃってください。

○岡本委員　　内規を廃止するにあたり、今後の整備方針はどうなるのでしょうか。また、廃止から再編までのタイムラグが生じる場合その間の扱いをどうするのかについて教えてください。

○野田事務局長　　岐阜市立の小・中学校を対象に、個別に昭和39年と昭和43年に市教育委員会で議決を得て内規を作成しております。プールでいえば長さや深さ、屋内運動場等ですとその面積等、整備の際の基準を定めております。一方、現在、国において学校施設整備指針を定めており、それらに基づいて、設計整備を行っております。市単独で基準を整備する必要性が薄れてきたというのが廃止の大きな理由でございます。

今後、老朽化していく施設の更新につきましては、本日この後、「みんなの未来の学校プロジェクト」において展開する教育とともに、ハードウェアについても、今後議論をしていきたいと考えております。その際、岐阜市として未来の学校に求める建設標準については、プールの整備に関する基本方針等も定めておりますが、新たに必要が生じた場合には、岐阜市独自でまとめた形で整備していくことになるのではないかと考えております。今般につきましては、この内規の必要性が薄れてきたということで廃止を提案させていただくものです。

○岡本委員　　時代とともに要求されることも変わってきますし、昨年一昨年と他の学校も見学させていただいて、学校に求められるものも40年50年前に比べるとずいぶん変わってきていると思います。

小中の義務教育学校ということで、建屋における役割や学校のあり方そのものもずいぶんかわってきて、柔軟に対応していくことが必要かと思います。その際にこういった古いものが足かせになってはいけないと思いますので、その旨理解いたしました。

ただ内規が必要かどうかはわかりませんが、その時々に応じて、しっかり求めるものは求めて議論されることをお願いしたいと思います。

○水川教育長　　その他いかがでしょうか。

なければここで採決を行います。

第71号議案について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○水川教育長　　第71号議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、第72号議案について説明をお願いいたします。

○高橋幼児教育課長　　（第72号議案　岐阜市幼児教育推進プラン中間改定についての説明）

○水川教育長　　第72号議案について質疑および討論を行います。

質問や意見があればおっしゃってください。

○小森委員　　内容に関しては、これまでの議論の成果を反映していただいているとお見受けします。見せ方についても、見直しをしたということですが、前回の課題としていた、教職員や保護者、地域の方への周知については、具体的な啓発プランはありますでしょうか。

○高橋幼児教育課長　　幼児教育セミナーとして、講演会や乳幼児と保護者で体を動かして遊ぶ会を開催しており、参加者の方にこの見開き資料をお渡ししたり、会場にパネルを設置したり、目に触れていただけたらと思っております。

また、乳幼児の保護者が出向かれる施設や乳幼児健診等、関連する部局にもお願いし、周知できるように進めていこうと思っております。

○小森委員　　1年か2年たったところで、どのぐらい認知できたか、アンケートをとることはあり得るのでしょうか。

○高橋幼児教育課長　　公表から2年後の令和8年度にアンケートを実施する予定でおります。

○小森委員　　よいものを作成されましたので、周知されてこそだと思います。ぜひよろしくお願いいたします。

○水川教育長　　その他いかがでしょうか。

なければここで採決を行います。

第72号議案について原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○水川教育長　　第72号議案は原案のとおり可決されました。

それでは、以降の議事は、秘密会で進行します。

（以降　秘密会にて開催）

○水川教育長　　それでは以上で本日の会議は終了です。

次回の会議の日程を確認いたします。

次回の会議は、2月12日水曜日　午後1時30分からを予定しています。

詳細については改めて事務局よりお知らせをいたします。

それでは以上をもちまして本日の定例会を閉会といたします。

午後 2 時 30 分閉会